

第2次
南知多町
男女共同参画計画

だれもが
「自分らしく」
いきいきと
喜らせる
まち

2018~2031

南知多町

【中間見直し版】
2026年6月

あいさつ

男女共同参画は男女の性差のみならず、全ての人が自分らしくいきいきと暮らせるまちを目指すものであります。人口減少・少子高齢化が進む本町にとって、個々の能力を活かし活躍すること、お互いを尊重し協力し合うことが、活気に満ちた笑顔あふれる南知多町へと成長していくために必要不可欠であると信じています。

第2次南知多町男女共同参画計画策定から7年が経過した今、男女共同参画に対する意識向上を大きな課題ととらえ、町全体で継続的に推進していくために、第2次南知多町男女共同参画計画を見直しました。

本計画の策定にあたり、多くのご意見を届けていただいたすべての皆様に厚くお礼申し上げます。



南知多町長

石黒知孝

2026年6月

目次

第1章 計画策定にあたって	5
(1) 計画策定の趣旨	5
計画の位置づけ	5
計画の期間	5
(2) 計画策定の背景	7
南知多町の現状	7
目標指標の達成状況	8
目標指標の修正	9
(3) 計画の体系	11
第2章 計画の内容（基本計画）	13
基本目標1 ともに認め合う意識づくり	13
主要課題1-1 「自分らしく」生きられる意識づくり	14
主要課題1-2 教育や学習の充実	15
主要課題1-3 あらゆる暴力の根絶	17
基本目標2 ともに進めるまちづくり	19
主要課題2-1 だれもが地域に参画できるまちづくり	20

主要課題2-2	政策・方針決定の場への男女の参画	22
基本目標3	ともに支え合う環境づくり	24
主要課題3-1	ワーク・ライフ・バランスの推進	25
主要課題3-2	子育て支援のための環境づくり	27
主要課題3-3	様々な困難を合変える人々への支援	28
主要課題3-4	生涯を通じた健康づくり	30
基本目標4	ともに進める体制づくり	32
主要課題4-1	計画推進体制の整備	33
主要課題4-2	計画の進行管理	34

第1章 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

本町では、男女がともに認め合いいきいきと暮らせるまちを目指し2013年3月に「男女共同参画基本計画 南知多ひまわりプラン」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指した取組みを進めてきました。

本町では1965年に28,265人だった人口が2020年の国勢調査では16,617人と減少が続いており、近年では少子高齢化、核家族化、若者・高齢者の単独世帯化が進み、人々の価値観やライフスタイルも多様化しています。性別に関係なく、すべての住民が意欲や能力に応じて社会で活躍できることは、人々が輝き、まちを活気づけることに繋がります。家庭、職場、学校、地域社会でもあらゆる場面で、すべての住民がお互いを尊重し、協力しあい「自分らしく」生きられる男女共同参画社会が求められています。

このような中、国は成長戦略の柱の一つに「女性の活躍」を位置づけ「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を制定し、県においても「あいち男女共同参画プラン2030」を策定し、女性の活躍を推進する取組みに力を入れています。

これまでの取組みを継承するとともに、本町の現状と特徴を捉え、時代の流れに対応した男女共同参画の取組みを推進するために「第2次南知多町男女共同参画計画」の中間見直しを行います。

計画の位置づけ

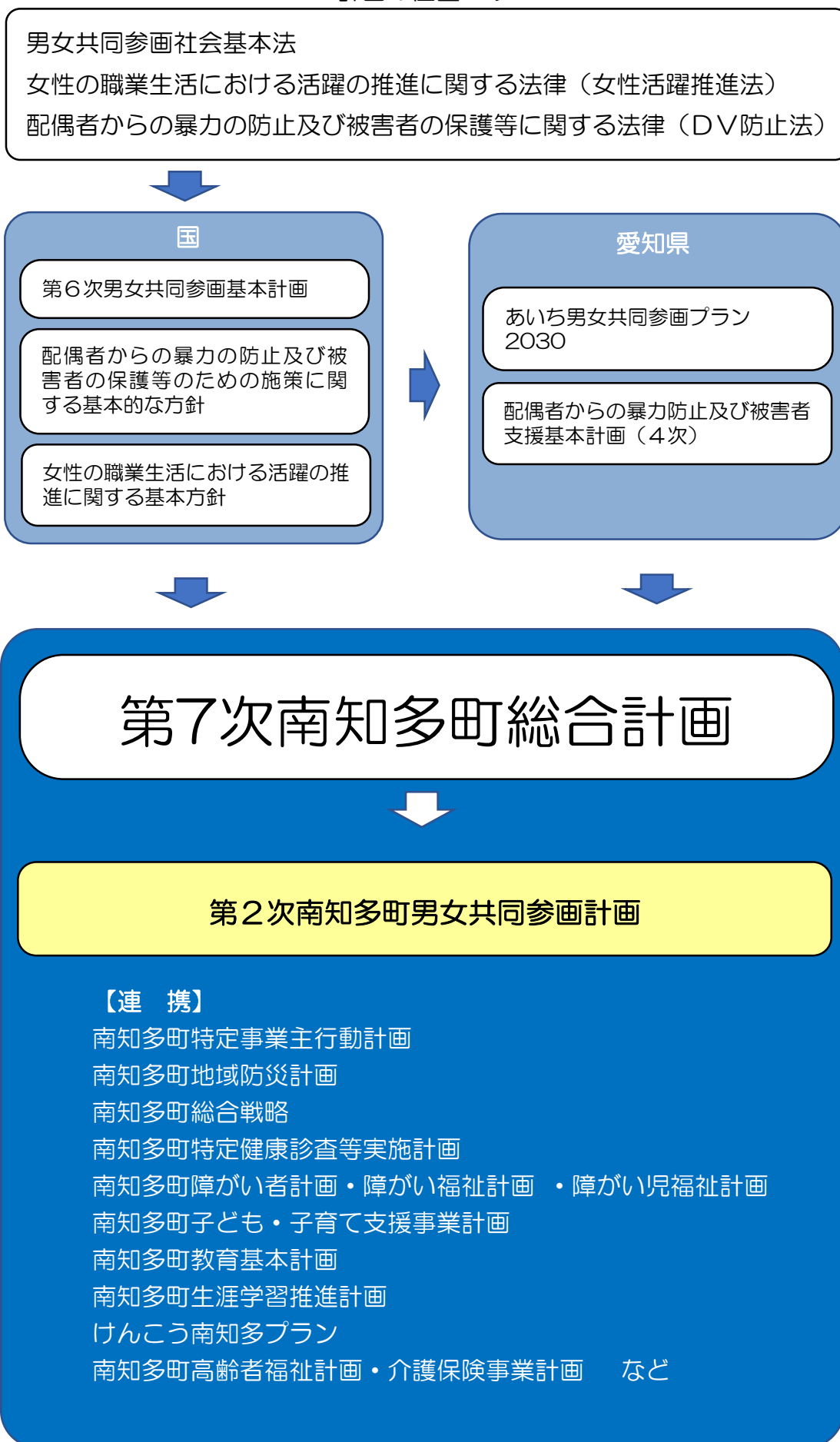
本計画は「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定する「市町村男女共同参画計画」に位置づけるとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に規定する「市町村推進計画」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に規定する「市町村基本計画」として位置づけます。

また、本計画の策定にあたっては、アンケート調査やパブリックコメントの実施による住民意識の把握に努めたほか、国の「第6次男女共同参画基本計画」及び県の「あいち男女共同参画プラン2030」の計画内容に配慮するとともに、「第7次南知多町総合計画」を上位計画として、本町の福祉・教育・防災・まちづくりなどの各分野で定める個別計画との整合性・連携を図ります。

計画の期間

この計画の期間は、2018年度を初年度とする2031年度までの14年間とし、総合計画の策定・見直しの時期や社会情勢等の変化に応じて適宜見直しを行う予定です。

計画の位置づけ



(2) 計画策定の背景



南知多町の現状

住民を対象に実施した「平成 29 年度男女共同参画に関する意識調査^{※1}」では、「男女共同参画」「ワーク・ライフ・バランス^{※2}」について「知らない」と回答する方がそれぞれ 4 割、6 割を超えています。「家事」「子育て」「高齢者の介護」といった今まで女性が担う傾向にあった役割においては、「共同して分担」したいという理想に対し、現実ではまだまだ女性が担っている場合が多くなっています。「家庭」「職場」「地域」など様々な場面での性別による差に対し「不満はない」と回答する方が多いものの、男女別でみた場合、「不満がある」と回答する女性は男性よりも高い割合となっています。

こうした現状や課題をふまえ、本計画に基づき、男女共同参画の推進に向けた各種施策を進めてきました。その結果、本計画策定以降の成果として、各基本目標に設定した目標指標については、概ね順調な進捗が見られます。

今後は、これまでの取組みの成果を踏まえつつ、男女共同参画の考え方が町民の生活や地域活動、職場環境の中で、より一層浸透するよう、施策の在り方を検討していく必要があります。

※1 2017 年 6 月に男女共同参画に関する住民の意識や実態を把握することを目的とし、無作為に抽出した男女各 750 名を対象に行った調査。調査結果は別冊資料に示す。

※2 「仕事と生活との調和」と訳され、「仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」こと。



目標指標の達成状況

	実績値 (2017年)	中間値 (2025年)		目標値 (2031年) ※修正前
基本目標1 ともに認め合 う意識づくり	目標指標：「男女共同参画」という用語を「知っている」人の割合			
	27.2%	目標値	38.0%	50.0%
		実績値	58.7%	
基本目標2 ともに進める まちづくり	目標指標：法令・条例に基づく審議会等の女性の登用率			
	16.5%	目標値	20.0%	30.0%
		実績値	15.7%	
基本目標3 ともに支え合 う環境づくり	目標指標：職員一人当たりの年次休暇の取得日数			
	9.3日	目標値	11日以上	12日以上
		実績値	15.4日	

【中間値（2025年）意識調査等結果】

基本目標1：「男女共同参画」という用語について知っていましたか(2025/12/1時点)

区分	全体		性別					
			男性		女性		回答しない	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
知っている	71	58.7	43	61.4	27	55.1	1	50.0
聞いたことがある	27	22.3	16	22.9	11	22.4	0	0
知らない	23	19.0	11	15.7	11	22.4	1	50.0
合計	121	100.0	70	100.0	49	100.0	2	100.0

基本目標2：法令・条例に基づく審議会等の女性の登用率（2025/4/1時点）

委員数（人）	うち女性委員数 （人）	女性の登用率（%）
418	66	15.7

基本目標3：職員一人当たりの年次休暇の取得日数（2025/4/1時点）

中間年の実績値のとおり（15.4日）

計画策定当初に定めた3つの目標のうち、中間年（2025年）に2つの目標を達成しました。また、基本目標4では、目標値が設定されていませんでした。

⇒目標指標と目標値を次の通り見直します。



目標指標の修正

	実績値 (2025 年)	目標値 (2031 年)
基本目標 1 ともに認め合う 意識づくり	目標指標：「社会全体として」男女平等であると感じる人の割合	
	25.6%	30.0%
基本目標 2 ともに進める まちづくり	目標指標：20代～30代男女の人口に対する転出超過の割合	
	36.9%	30.0%
基本目標 3 ともに支え合う 環境づくり	目標指標：南知多町役場男性職員の育児休業等取得率※3	
	51.6%	85.0%
基本目標 4 ともに進める 体制づくり	目標指標：法令・条例に基づく審議会等の女性の登用率	
	15.7%	40%以上60%以下

※3 育児休業等とは、育児休業、部分休業、子育て部分休業、育児短時間勤務を指す。

○基本目標 1

【2025 年実績値】「社会全体として」男女平等であると感じますか（2025/3/18 時点）※
「差はない」と回答した人の割合

区分	全体		性別					
			男性		女性		回答しない	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男性が優遇されている	15	11.3	5	8.1	10	15.4	0	0
どちらかといえば男性 の方が優遇されている	65	48.8	27	43.5	36	55.4	2	33.2
差はない	34	25.6	19	30.6	14	21.5	1	16.7
どちらかといえば女性 の方が優遇されている	8	6.0	6	9.7	1	1.5	1	16.7
女性が優遇されている	3	2.3	2	3.3	0	0	1	16.7
わからない	8	6.0	3	4.8	4	6.2	1	16.7
合計	133	100.0	62	100.0	65	100.0	6	100.0

【目標達成に向けた取組み】

- ・ 広報紙やホームページ等で男女平等や働きやすい職場に関する情報発信を行います。
- ・ 男女平等に関する研修やセミナーの案内を行います。

○基本目標 2

【2025 年実績】 20 代～30 代男女の人口に対する転出超過の割合
割合の算出方法… (転出者数—転入者数) ÷ 当該年齢人口

20 代～30 代男女 転出者数 (人) 2025/1/1～12/31	20 代～30 代男女 転入者数 (人) 2025/1/1～12/31	当該年代人口 (人) (2025/1/1 時点)	転出超過数の 割合 (%)
1032	147	2400	36.9

【目標達成に向けた取組み】

- ・働きやすい環境の整備、子育て支援の充実など、定住につながる取組みを総合的に推進します。

○基本目標 3

【2025 年実績値】 南知多町役場男性職員の育児休業等取得率 (2026/3/29 時点)

割合の算出方法…4 つの制度のうち、いずれかひとつ以上の制度を利用した人数÷いずれかの制度の対象者である人数

※対象の事業…育児休業、部分休業、子育て部分休業、育児短時間勤務

※制度利用可能な人数は、複数の制度を利用できる場合、制度ごとに一人として計上しているため、実人数とは異なります。

いずれかひとつ以上の制度を 利用した人数 (人)	いずれかの制度の 対象者である人数 (人)	利用率 (%)
16	31	51.6%

【目標達成に向けた取組み】

- ・業務分担の見直しやフォロー体制の強化などにより、取得しやすい環境整備を進めます。
- ・所属職員の負担軽減に向けて検討を行うとともに、職員の理解促進に向けた周知を図ります。

○基本目標 4

【2025 年実績値】 法令・条例に基づく審議会等の女性の登用率 (2025/4/1 時点)

委員数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性の登用率 (%)
418	66	15.7

【目標達成に向けた取組み】

- ・女性委員の登用目標を踏まえた選任の推進を各部署へ働きかけます。
- ・女性の参画に向けた研修や育成機会の周知・活用の促進を図ります。

(3) 計画の体系

計画の目指す姿

基本目標

だ
れ
も
が
「
い
き
い
き
と
自
分
ら
し
く
暮
ら
せ
る
ま
ち

1 ともに認め合う意識づくり

すべてのひとの人権が尊重され
互いに認め合う社会

2 ともに進めるまちづくり

男女双方の考え方や意見が平等に反映され
活気に満ちた社会

3 ともに支え合う環境づくり

仕事と家庭を両立し
いきいきと安心して暮らせる社会

4 ともに進める体制づくり

行政と町民が
力を合わせて協力する社会

主要課題

実施施策

1.「自分らしく」生きられる意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○意識向上のための啓発の推進 ○ライフステージに応じた情報提供の充実と学習・研修機会の提供
2.教育や学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○保育・学校教育の場での男女共同参画意識の啓発の推進 ○個性や能力を尊重した指導の推進
3.あらゆる暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる暴力根絶のための啓発の推進 ○暴力相談窓口の充実
1.だれもが地域に参画できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○住民のコミュニティ活動の推進 ○各種団体の役員などへの性別によらない登用の推進 ○男女共同参画の視点からの防災・災害対応の啓発の推進 ○定住につながる働く環境の整備、子育て支援の充実
2.政策・方針決定の場への男女の参画	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職などへの女性登用の推進 ○人材育成セミナー等への参加の促進
1.ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ワーク・ライフ・バランスに向けた情報提供の充実 ○就労支援の充実 ○働きやすい職場環境の推進
2.子育て支援のための環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが育つ環境整備 ○男性の育児参加の促進 ○子育て支援に関する情報提供の充実
3.様々な困難を抱える人々への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者・障がい者に対する支援の充実 ○福祉・ボランティア活動の活性化促進
4.生涯を通じた健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○健康支援の制度の充実 ○母性保護、妊娠出産時の健康管理の充実
1.計画推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○国や県、他の自治体との情報交換の推進 ○事業所、民間団体等との連携 ○審議会等の委員就任要件の見直し
2.計画の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ○計画の定期的な点検 ○町民意識調査の実施 ○住民との協働による事業の推進

第2章 計画の内容（基本計画）

基本目標 1 ともに認め合う意識づくり

【基本的な考え方】

長い期間にわたって築かれてきた性別に基づく固定的な役割分担意識は、いまだ根深く存在しています。これらを解消し、すべての人の人権が尊重されることは、あらゆる立場、あらゆる世代の人々にとって必要であるという認識を広げるため、すべての人がともに認め合う意識づくりを進めます。

目標指標

「社会全体として」男女平等であると感じる人の割合



意識調査結果

「社会全体として」男女平等であると感じますか。(2025年実績)

区分	全体		性別					
			男性		女性		回答しない	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男性が優遇されている	15	11.3	5	8.1	10	15.4	0	0
どちらかといえば男性の方が優遇されている	65	48.8	27	43.5	36	55.4	2	33.2
差はない	34	25.6	19	30.6	14	21.5	1	16.7
どちらかといえば女性の方が優遇されている	8	6.0	6	9.7	1	1.5	1	16.7
女性が優遇されている	3	2.3	2	3.3	0	0	1	16.7
わからない	8	6.0	3	4.8	4	6.2	1	16.7
合計	133	100.0	62	100.0	65	100.0	6	100.0

主要課題 1-1 「自分らしく」生きられる意識づくり

現状・課題

これまで広報紙等による周知を行ってきたことにより、「男女共同参画」という用語は一定の認知向上がみられます。しかし、男女共同参画社会を実現するには用語の認知だけでなく、あらゆる人々にとって「男女共同参画社会の実現が必要である」という意識を共有することが必要です。

固定的性別役割分担意識が根強く残っている現状において、あらゆる立場、あらゆる世代に対して、男女共同参画を正しく理解してもらうための、より一層の啓発活動を行っていく必要があります。

今後の施策

男女共同参画社会の実現に向け、より実践的な取組みを推進していくことが求められます。住民の意識向上、理解促進のため、町の施設でのポスターやパンフレット等による情報提供や、広報紙、ホームページによる男女共同参画関連の情報提供を行うとともに、各ライフステージ^{※4}における必要な情報を適切に周知することで、住民が自ら自分らしく生きる選択を可能とする社会の形成を促進します。

また、愛知県や女性団体と連携して講座やセミナーによる男女共同参画の啓発を行い、住民意識の向上に努めます。

実施施策

施策	施策の内容	推進課
意識向上のための啓発の推進	広報紙やホームページでの連載記事の掲載、窓口での情報提供等による広報活動を充実させる。特定事業主行動計画の策定・公表により男女共同参画社会の推進に努める。	総務課 企画財政課
ライフステージに応じた情報提供の充実と学習・研修機会の提供	各ライフステージに応じて必要な情報を各課窓口や個別通知、広報紙等により提供する。県や女性団体と連携し男女共同参画を推進するための講座・セミナーを開催する。	総務課 防災交通課 企画財政課 住民課 ふくし課 健康こども課 教育課

※4 人間の一生において節目となる出来事などによって区分される生活環境の段階のこと。

主要課題 1－2 教育や学習の充実

現状・課題

男女共同参画社会を実現するためには、次世代を担う子どもたちが男女共同参画の理解を深め、「男の子だから」「女の子だから」という固定的性別役割分担意識にとらわれることなく、それぞれの個性と能力を伸ばし健やかに成長していくための教育が必要です。

2017年に実施した意識調査でも、「子どものころからの教育」が重要であると回答した数が10項目中4番目と高く、住民にとっても、その必要性を感じていることがうかがえます。

また、「各分野での男女の地位について不満がありますか」という質問に対し「学校教育の場」において「不満がある」と回答した人は6.8%と、他の分野と比較して最小の割合でありましたが、「政治」や「社会通念・慣習・しきたりなど」「社会全体として」は25%前後の方が不満と感じており、社会全体としては依然として根強い固定的性別役割分担意識が残っており、子どもの頃からの意識の醸成が求められています。（別冊資料より）

さらに、近年においては、ジェンダー^{※5}による区別と差別の違いやSOGI^{※6}などの性的少数者への理解促進が求められており、子どものころから多種多様な考え方を柔軟に受け入れられる教育が求められます。

今後の施策

保育所や学校において、固定的性別役割分担意識にとらわれず、個性や能力を發揮し、主体的に進路選択できる力を養います。

男女混合名簿の導入や、職場体験、講演会の実施等により、男女共同参画社会について考える教育を充実させ、男女の相互理解、相互協力について学習する機会を提供することで、次世代を担う子どもたち一人一人の勤労観や職業観の育成に努めます。併せて、子どもたちを指導し成長過程で大きな影響を与える保育士・教員に対しても、男女共同参画の意識向上を図ります。

※5 生物学的な性差をセックスというのに対して、社会的、文化的に形成された男女の違いを言う。

※6 性的指向を指す「Sexual Orientation」とジェンダーアイデンティティを示す「Gender Identity」の頭文字をとった略称です。身体的な性などと共に、人間の性を構成する要素であり、誰もが有しているものです。

実施施策

施策	施策の内容	推進課
保育・学校教育の場での男女共同参画意識の啓発の推進	啓発パンフレットの配布等を通じて、保育士・教員の男女共同参画意識の向上を図ります。授業や学級活動等を充実し、男女の相互理解・相互協力について学習する機会の充実を図ります。	健康こども課 教育課
個性や能力を尊重した指導の推進	男女混合名簿の導入や職場体験等を通じて、個性や能力を尊重した教育の充実を図ります。	教育課

主要課題 1－3 あらゆる暴力の根絶

現状・課題

暴力は重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。暴力による被害者は女性であることが多く、男女が置かれている状況に根差した社会的・構造的な問題が存在していると考えられます。ドメスティック・バイオレンス(DV)^{※7} やストーカー行為、セクハラを始めとした各種ハラスメント^{※8}などは、被害者の方が問題を一人で抱え込み被害が潜在化しやすい状況にあり、社会全体で暴力の根絶に努める必要があるとともに、相談できる環境の整備が求められています。

また、女性のみならず、高齢者や障がい者、児童などの弱者に対する虐待も社会の大きな課題となっており、暴力をめぐる状況は一層多様化しています。

社会全体から暴力の根絶を達成するため、関係機関の緊密な連携による被害者支援はもとより、暴力の未然防止を図るための環境の整備やあらゆる暴力を容認しないという強い決意を社会全体で共有することが必要です。

今後の施策

あらゆる暴力の根絶に向けて、広報紙やホームページ、講座やセミナー、健診等の場において、幅広い世代を対象に意識啓発を行います。また、町内の高齢者・障がい者・児童を支援する事業所等へも暴力の早期発見、未然防止を目的とした情報提供を行い、社会全体での暴力の根絶に努めます。

地域での支援体制強化においては、地区区長や民生委員・児童委員、主任児童委員^{※9}、医療機関等との連携を強化し、定期的な情報交換を行うことで、被害者の早期発見と適切な支援に努めます。

被害者からの相談には、被害者に寄り添う気持ちを持ち、県や警察、その他関係機関と緊密な連携をとり、迅速な解決に向け全力で対応します。

※7 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。身体的なもの、精神的なもの、性的なものなど、様々な形態が存在する。

※8 他者を不快にさせたり尊厳を傷つけるような言動であったり、脅威を感じさせる、損害や不利益を与えることなどを指す。

※9 地域の子どもや子育て家庭を支援する専門的な民生委員・児童委員で、相談や地域活動の中心的役割を担う。

実施施策

施策	施策の内容	推進課
あらゆる暴力根絶のための啓発の推進	広報紙や健診等の場での情報提供により、あらゆる世代に対する意識啓発に努めます。民生委員・児童委員等の関係機関との連携を強化し、暴力の根絶に向けた情報の共有に努めます。	防災交通課 企画財政課 ふくし課 健康こども課 教育課
暴力相談窓口の充実	県を始めとした関係機関と連携し、被害者からの相談や情報提供に対し迅速に対応するための体制を整備します。	ふくし課 健康こども課

基本目標2 ともに進めるまちづくり

【基本的な考え方】

あらゆる分野で女性が活躍することにより、多様な視点や価値観を取り入れることが可能となり、地域の発展につながることを期待されます。そのために、男性中心の労働慣行を見直し、政策決定の場への女性の積極的な進出を促進することで、多様な人材が活躍できる活気あるまちづくりを推進します。

目標指標

20代～30代男女の人口に対する転出超過の割合



【実績値 (2025年)】

20代～30代男女の人口に対する転出超過の割合

割合の算出方法・・・(転出者数－転入者数) ÷ 当該年齢人口

20代～30代男女 転出者数(人) 2025/1/1～12/31	20代～30代男女 転入者数(人) 2025/1/1～12/31	当該年代人口 (人) (2025/4/1時点)	転出超過数の 割合(%)
1032	147	2400	36.9

○転出者数の内訳 (年代別・男女別)

年代	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～
男	16	132	532	127	27	14	13	11	2	2
女	9	90	296	77	53	20	5	8	9	5

○転入者の内訳 (年代別・男女別)

年代	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～
男	4	15	41	23	21	23	16	14	1	1
女	8	17	58	25	20	18	6	5	5	3

主要課題2-1 だれもが地域に参画できるまちづくり

現状・課題

「地域」は家庭とともに最も身近な暮らしの場であり、そこでの女性の参画は、男女共同参画社会の実現にとって欠くことのできない重要な課題です。

地域および家庭での役割に対して固定的性別役割分担意識が根強く残っている一方で、パートなどの仕事に就いている女性も多く、家事と仕事双方の負担を抱えねばならない傾向にあります。

意識調査においても「地域活動において男女のどちらが担うとよいと思いますか。(理想)」という問いに対して、74.0%の人が共同して分担することが理想と回答したことに對し、現実に共同して分担している人は49.2%にとどまっていました。(別冊資料より)

さらに、本町においては少子・高齢化が年々進行しており、様々な人材が活躍できる地域社会の理解と、性別に関係なく意欲や能力に応じた人材の登用が求められています。

現在、地域で活動する団体(区、まちづくり、防災など)では、男性中心の組織体制が多く、将来にわたる継続的な活動や更なる充実を目指すには、積極的な女性の参画を促進し、男女で異なるニーズへの対応力を高めることが期待されます。

今後の施策

各家庭での役割分担が、双方の個性や能力により自由に選択できる環境の充実に努めます。あわせて、受け入れ側となる地域の意識啓発を行いコミュニティ活動に対する支援制度の充実に努めます。

また、個人の意欲に応じたボランティア活動への参加を促すために、各団体の活動状況、活動の受け入れ先等の情報提供に努めるとともに、各種ボランティア講座の充実を推進していきます。

地域活動や団体への参画機会を確保する中で、防災活動における男女共同参画やジェンダー視点も重視し、すべての住民が安全かつ主体的に防災活動に参画できる体制を整えます。

実施施策

施 策	施策の内容	推進課
住民のコミュニティ活動の推進	やる気や能力のある人が地域で活躍するための支援や、地域のための活動に対する制度の充実を図ります。	防災交通課 教育課
各種団体の役員などへの性別によらない登用の推進	地域で活動する各種団体へパンフレットの配布、広報紙や町ホームページ等での広報活動により男女共同参画の意識啓発に努めます。	総務課 防災交通課 企画財政課 ふくし課 教育課

主要課題2-2 政策・方針決定の場への男女の参画

現状・課題

国においては、社会のあらゆる分野において、2030年までに指導的地位にある人々の性別に偏りが少ないような社会となることを目指しています。そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度とする目標を設定し、取組みを進めていますが、政治や行政、経済を始めとした多くの分野において、女性の参画が進んでおりません。

また、地域での住民によるコミュニティ活動においても、男性主体で運営されていることが多く、人口減少・少子高齢化が進む中、若者や女性など多様な視点から地域を元気にするための様々なアイデアが求められています。

社会全体で指導的地位への女性の参画促進に係る意識改革や環境整備が課題となっており、積極的な参画を求める女性の意識改革や醸成も必要です。

今後の施策

女性の登用を困難にしていると考えられる職務指定（特定の役職についていることを委員就任の要件としているもの）の見直しを図っていきます。

また、行政の立場として、町が率先して管理職への女性登用を推進します。

男女共同参画社会の実現に向けた地域リーダーとなる人材の発掘を目的とし、指導者養成のための人材育成セミナーへの積極的な参加を促すとともに、個別の専門分野におけるリーダー養成講座等を開催し、性別や年代にとらわれず、幅広く住民の参加を促します。

性別にとらわれない、すべての人が個性や能力を発揮できる社会の形成に努めます。

実施施策

施策	施策の内容	推進課
管理職などへの女性登用の推進	女性キャリア研修への職員派遣を実施するなど、町における女性管理職の登用を推進します。	総務課
人材育成セミナー等への参加の促進	男女共同参画社会の実現に向けた人材育成セミナーや個別分野でのリーダー養成講座、各種研修等への積極的な参加を促進します。また、男女共同参画の視点から、防災活動の周知や女性参画の拡大について啓発を推進します。	総務課 防災交通課 企画財政課

基本目標3 ともに支え合う環境づくり

【基本的な考え方】

男性中心型労働慣行を見直すとともに、男女がともに、働き方、暮らし方、意識を変革し、仕事と家庭の調和が図られる、すべての人が「自分らしく」生きられる社会の実現を目指します。そのために、住民や企業と協力し、育児や介護にかかわる支援制度の整備を進めます。

目標指標

南知多町役場男性職員の育児休業等取得率



※育児休業等とは、育児休業、部分休業、子育て部分休業、育児短時間勤務を指す。

【実績値 (2025年)】

育児休業等4つの制度のうち、いずれかひとつ以上の制度を利用した人数÷いずれかの制度の対象者である人数

いずれかひとつ以上の制度を利用した人数	制度が利用可能な人数
16人	31人

※制度利用可能な人数は、複数の制度を利用できる場合、制度ごとに一人として計上しているため、実人数とは異なります。

主要課題3-1 ワーク・ライフ・バランスの推進

現状・課題

「男は仕事、女は家庭」という考え方が代表するように、男性の子育て、家事、介護等への参加は、長時間労働などで困難な場合が多く、その結果、女性が家事や育児に追われ、働く意欲があっても働くことが難しい現状が存在します。

職場・家庭・社会活動について、家庭内でそれぞれ男女どちらが担っているかを検証した意識調査では、家事、子育て、高齢者の介護は主として女性、生活費の確保、最終的な決定権は男性でした。すべての項目で、共同して分担したい理想の割合に対し、共同して分担している割合は低い数値となりました。

また、女性が職業を持つことについて、80%近くの方が「ずっと職業を持ち続ける方がよい」または「子どもができれば退職し、大きくなったら再び就職する方がよい」と回答しており、女性の仕事に対する意欲が高く表れています。

役場では、職員の年次有給休暇の取得が目標を上回る水準で推移し、育児短時間勤務制度の対象児同年齢の拡大など、職員が仕事と家庭を両立しやすい環境整備を積極的に進めていますが、男性職員の育児関連制度の利用が十分に進んでいないなど課題が残ります。

女性と男性が等しく働く機会を得て、男女がともに家庭や地域での役割をバランスよく保つワーク・ライフ・バランスの実現には、職場や配偶者の理解と協力が必要です。

今後の施策

男女の雇用機会均等と格差是正を促し、男女共同参画社会の実現に向けた正しい理解を促すとともに、働き方改革^{※10}を推進し、多様な働き方の普及に努めます。

6次産業化^{※11}や新規就農・就漁にチャレンジでき、性別にとらわれず個々の能力により幅広い職業選択が可能となるよう、就業支援を充実します。

女性のみならず、男性の育児参加を促すために、事業所に対し育児休業制度などの導入、普及に努めます。

男女共同参画の意義について、男性自身が理解を深め、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、家庭生活や地域活動に参画できるよう、男性を対象とした広報・啓発活動を推進していきます。

※10 働く人の視点に立ち、企業文化、ライフスタイル、働き方を抜本的に変革させようとするもの。

※11 農林水産物を収穫・漁獲するだけでなく、加工、流通、販売まで手がけ、経営体質強化を目指す経営手法。

実施施策

施策	施策の内容	推進課
ワーク・ライフ・バランスに向けた情報提供の充実	広報紙やホームページにより、仕事と家庭を両立するための情報提供に努めます。	総務課 企画財政課 産業振興課
就労支援の充実	6次産業化の推進、若者就職相談の実施等により就労機会の拡大を図ります。JA及び漁協と連携して新規就労を支援します。	産業振興課
働きやすい職場環境の推進	職場・事業所向けのセミナーや情報提供等を通じて、働きやすい職場環境を推進します。	総務課 産業振興課

主要課題3-2 子育て支援のための環境づくり

現状・課題

これからのまちを担う子どもたちが豊かな自然の中で元気にのびのび育ち、いつまでも住み続けることができる環境、家族や地域にやさしく見守られ大きな愛情を受けて育つ環境、こうした環境づくりのためにも、男女共同参画社会の形成があらゆる立場や世代の人々にとって必要であるという認識を広げることが重要です。

意識調査で子育てについて男女どちらが担っているかを検証した結果、理想では67.2%の人が共同して分担したいと回答しているのに対して、現実には約半数の31.1%の人しか協働して分担していないという結果となりました。これは、男女共同参画の意識が徐々に浸透してきてはいるものの、現実には「男は仕事、女は家庭」といった長年の慣習から脱却できていない生活実態がうかがえます。

少子化が進展する本町にとって、家庭内での子育ての分担と子育て支援による負担の軽減が大きな課題です。

今後の施策

子育て支援センターや保育所、学校において、子どもがのびのびと育つ環境と、子育てに対する悩みを気軽に相談できる環境を整備するとともに、子ども医療費の無償化を継続的に実施し家計の負担軽減を図ることで、だれもが安心して子育てができる環境の充実に努めます。

また、保育所や学校で行われる行事はもちろん、親子で参加できる地域の行事等の開催を通じて、子どもとともに成長する楽しさを知ってもらうことで、性別によらない積極的な育児参加を促進します。

広報紙、ホームページ、LINE、配信メールやケーブルテレビなどの各種広報媒体を活用して、育児・子育てに関する様々な情報を提供することで、制度の普及や子育てに対する悩みの解消に努めます。

実施施策

施策	施策の内容	推進課
子どもが育つ環境整備	子どもが安心して育つ環境や、気軽に相談できる環境、家計の負担軽減のための医療費助成など、子育て環境全般の整備・充実を図ります。	住民課 ふくし課 健康こども課 教育
男性の育児参加の促進	親子で参加できる行事の開催を通じて、子育ての楽しさを知ってもらう機会の充実を図ります。	まちなみ環境課 健康こども課 教育課
子育て支援に関する情報提供の充実	広報紙やホームページ、LINE、配信メールやケーブルテレビを利用して、子育て支援に関する情報提供や制度普及に努めます。	健康こども課 教育課

主要課題3-3 様々な困難を抱える人々への支援

現状・課題

すべての人がいきいきと暮らし、社会に参画できることが男女共同参画社会の基礎ともなります。

男女の違いだけでなく、SOGIなどの性的少数者について社会的認知が進みつつあり、多様な人々への理解促進がこれまで以上に求められます。

また、高齢者や障がい者が安心して暮らし続けることができるよう、バリアフリー等の環境整備を進めていくことが必要です。現在、本町では、高齢者が安心して暮らせるよう緊急通報装置の設置や配食サービス、見守り事業といった見守り支援を実施しています。また、障がい者への支援として、障害者総合支援法に基づく各種福祉サービスの給付や交通費助成等を行っています。

意識調査において、高齢者の介護を80.3%の人が「男女で共同して分担するとよい」と回答しましたが、38.0%の人しか分担していない現実があり、大きなギャップが生じています。

今後の施策

性別にかかわらず高齢者や障がい者を含むすべての人が、生涯にわたって社会とかかわり、生きがいのある生活を送れるよう社会全体で支える仕組みづくりとバリアフリー等の整備を進め、その人にとっていきいきと安心して暮らせるサービスの充実に努めます。

そのためにも、日頃より福祉サービス事業所や民生委員・児童委員等との緊密な連携により、日常生活に支援が必要な人々の早期発見や必要なサービスの適切な提供に努めます。

また、男女がともにサロンやミーナ助けあい隊などのボランティア活動に積極的に参加できるよう、研修等を通じて男女共同参画の意識づくりに努め、積極的な福祉活動への参加を促すことで、住民同士、助け合いの意識向上に努めます。

様々な生活困難を抱える人々が、自立し、安心して暮らしていけるよう、人権尊重の理念の下、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)^{※12}による悪影響が生じないように、男女の違い、性的少数者を含めた多様性を尊重し、個人の置かれた状況に応じてきめ細やかな支援を行っていきます。

※12 誰もが潜在的に持っている思い込みのこと。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳に刻み込まれ、既成概念、固定観念となっていく。

実施施策

施 策	施策の内容	推進課
高齢者・障がい者に対する支援の充実	高齢者や障がい者が地域で安心して生活するための各種福祉サービスの充実を図ります。	ふくし課 健康こども課
関係機関との連携強化	福祉サービス事業所や民生委員・児童委員等と連携を図り、生活困難な方の早期把握・支援に努めます。	ふくし課 健康こども課
福祉・ボランティア活動の活性化促進	サロンボランティアやミーナ助けあい隊等福祉活動への男性の積極的参加を促進します。	ふくし課

主要課題3-4 生涯を通じた健康づくり

現状・課題

だれもが生涯にわたって健康で自分らしく生活していくことは、男女共同参画社会の根本であり、男女の身体的性差や社会的性差を理解したうえで尊重し合い、思いやりをもって生きていくことが重要です。

すべての人が各ライフステージや身体状況に応じて健康管理・健康づくりに取り組むことができるよう、行政や企業が支援していくことが必要です。

病気の予防や治療といった健康管理、また出産等における経済的負担は大きなものがあります。住民が健康でいきいきと暮らすことができる社会の形成のためにも、適切な支援の実施が求められています。

特に、女性特有の乳がん・子宮頸がんの予防や妊娠出産時の母性保護など、女性の健康づくりに対する支援や、子どもへの教育の場において、健康に対する適切な知識を習得させるための教育は、すべての人が将来にわたっていきいきと生活していくために必要です。

今後の施策

ライフステージに合わせた予防接種や健診を適切に実施することで、すべての世代の健康維持に努めます。また、様々な困難を抱える人々の健康を支える支援制度を充実します。子ども医療費の無償化を始めとした福祉医療制度を継続的に実施し、本町で安心して暮らせる環境の整備に努めます。

妊娠・出産時の健診等費用の支援やマタニティーセミナー等での保健指導により、健康な母体の維持と出産に関する相談体制の整備に努めます。

小中学校においては、健康教育を充実して、病気や健康に対する正しい知識を習得してもらうことで、将来にわたる健康的な暮らしを促します。

実施施策

施 策	施策の内容	推進課
健康支援の制度の充実	予防接種や健診、医療費助成等を実施し、健康な生活を生涯にわたって支援します。	住民課 ふくし課 健康こども課
母性保護、妊娠出産時の健康管理の充実	健診費用の支援や健康管理のための保健指導を実施し、相談体制の整備に努めます。また、小中学校においても健康教育の充実により正しい知識の習得を促します。	健康こども課 教育課

基本目標4 ともに進める体制づくり

【基本的な考え方】

この計画を総合的かつ計画的に推進するには、各事業を的確に実施していく体制の整備とともに、あらゆる場面において、男女の差なく参画できる環境への配慮が必要です。計画のめざす目標を行政、町民、事業所など多様な主体に周知し、連携と協働により計画の実現に努めます。

目標指標

法令・条例に基づく審議会等の女性の登用率



【実績値（2025年）】

法令・条例に基づく審議会等の女性の登用率（2025/4/1時点）

委員数（人）	うち女性委員数（人）	女性の登用率（%）
418	66	15.7

※法令・条例に基づく審議会等

- 1) 市町村防災会議（男性17名、女性2名）
- 2) 民生委員推薦会（男性5名、女性1名）
- 3) 国民健康保険の運営に関する協議会（男性15名、女性0名）
- 4) 介護認定審査会（男子9名、女性9名）
- 5) 社会教育委員会（男性12名、女性1名）
- 6) スポーツ推進審議会等（男性9名、女性5名）
- 7) 地方文化財保護審議会（男性7名、女性0名）
- 8) 市町村都市計画審議会（男性13名、女性1名）
- 9) 介護給付費等の支給に関する審査会（男性2名、女性3名）
- 10) 地域公共交通活性化・再生協議会（男性29名、女性0名）
- 11) 空家等対策協議会（男性8名、女性0名）
- 12) 特別職報酬等審議会（男性5名、女性2名）
- 13) 交通安全推進協議会（男性94名、女性14名）
- 14) 保健センター運営委員会（男性13名、女性1名）
- 15) 保育所運営審議会（男性8名、女性10名）
- 16) 予防接種健康被害調査委員会（男性6名、女性0名）
- 17) 表彰審査委員会（男性9名、女性0名）
- 18) 行政不服審査会（男性3名、女性1名）
- 19) 安全なまちづくり推進協議会（男性85名、女性15名）
- 20) 情報公開・個人情報保護審査会（男性3名、女性1名）

主要課題4-1 計画推進体制の整備

現状・課題

男女共同参画社会の実現に向けた計画の確実な実施のため、行政組織内で認識を共有し、計画推進体制の強化を図っていく必要があります。

また、行政のみならず広く町民や事業所の理解と協力が不可欠です。

国においては、働き方改革や地域を起点とした職場改革などの取組みが進められており、地域における男女共同参画の推進とも関連する課題が示されています。こうした国の動きも踏まえながら、本町としても男女平等に配慮した事業実施ができる体制を構築していきます。

本町においては、法令・条例に基づく審議会等への女性登用率は15.7%、一般行政職における女性管理職への登用率は18.8%と進んでおらず、行政が率先して女性の登用を推進していかなければなりません。

今後の施策

講演会・セミナー等を開催し、研修の機会を充実することで計画に対する理解を深め住民と行政の協働を進めます。

また、事業所、民間団体等との連携と協力を進め、地域全体で男女共同参画の推進に努めます。

実施施策

施策	施策の内容	推進課
審議会等の委員就任要件の見直し	審議会・委員会等委員への推薦や選任にあたり、職務指定を見直し、女性の登用を積極的に推進します。	総務課 防災交通課 企画財政課 ふくし課 学校教育課

主要課題4-2 計画の進行管理

計画を着実に推進するため、施策の実施状況を把握し、定期的に点検して主要事業の進捗状況の把握に努めていきます。

また、社会情勢の変化を的確に捉え、対応するため、計画期間中に住民意識の調査・分析を行い、必要により計画の見直しを行います。

実施施策

施策	施策の内容	推進課
国や県、他の自治体との情報交換の推進	国や県、他の自治体との男女共同参画社会の実現のための情報交換を行います。	企画財政課
事業所、民間団体等との連携	事業所、民間団体等と連携し、男女共同参画推進に関する活動支援や意識啓発の一層の推進を図ることにより、地域における推進体制を強化します。	企画財政課
計画の定期的な点検	計画の内容について、施策の推進状況などの定期的な点検を行います。	企画財政課
住民意識調査の実施	計画期間中に住民意識の調査、分析を行います。	企画財政課
住民との協働による事業の推進	住民と行政の協働により、計画実現のための具体的な事業を検討します。	企画財政課

第2次南知多町男女共同参画計画

発行 / 南知多町

編集 / 総務部企画財政課

〒470-3495

愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地

電話 0569-65-0711（代表）

2026年6月 改定